

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）【修正箇所抜粋】

（下線・太字部分は修正部分）

| 修正後 | 修正前 |
|--|--|
| <p>(P. 25)</p> <p>また、<u>近年顕著となっている若い女性の転出超過に加え</u>、コロナ禍を契機に静かなる有事として少子化の進行も懸念される中、結婚や出産の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを産み育てることができる社会とするため、結婚から妊娠・出産、子育てまで<u>ライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな施策を、経済的支援も含め総合的に展開するとともに</u>、地域全体での子育て支援に取り組む必要がある。このため、少子化対策の一層の強化を図る。</p> | <p>(P. 25)</p> <p>また、コロナ禍を契機に静かなる有事として少子化の進行が懸念される中、結婚や出産の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを産み育てることができる社会とするため、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない施策を総合的に展開するとともに、地域全体での子育て支援に取り組む必要がある。このため、少子化対策の一層の強化を図る。</p> |

| 修正後 | 修正前 |
|--|---|
| <p>(P. 44)</p> <p>③子どもを産み育てやすい地域づくり</p> <p>○ 結婚から妊娠・出産、子育てまで<u>ライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな施策を、経済的な支援を含め総合的に展開するとともに</u>、地域を挙げた子育て支援を推進する。</p> <p>○ 「こども家庭センター」の設置を促進し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な支援体制を構築する。</p> <p>○ ワーク・ライフ・バランスの充実、柔軟な働き方の推進、安心して子どもを預けられる受け皿づくりなど子育てにやさしい社会づくりを推進する。</p> | <p>(P. 44)</p> <p>③子どもを産み育てやすい地域づくり</p> <p>○ 結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない施策を展開するとともに、地域を挙げた子育て支援を推進する。</p> <p>○ 「こども家庭センター」の設置を促進し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な支援体制を構築する。</p> <p>○ ワーク・ライフ・バランスの充実、柔軟な働き方の推進、安心して子どもを預けられる受け皿づくりなど子育てにやさしい社会づくりを推進する。</p> |